

第 39 回日本呼吸療法医学会 第 2 回理事会 議事録案 (2016 年度第 2 回理事会)

日 時：2017 年 2 月 16 日（木）13：30～16：30

場 所：東京八重洲ホール 3 階 302 会議室

出席者：川前金幸（理事長）、藤野裕士（副理事長）、今中秀光、大塚将秀、小谷 透、
志馬伸朗、蝶名林直彦、西田 修、布宮 伸、竹田晋浩、山本信章（各理事）、
落合亮一、橋本 悟（各監事）

欠席者：神津 玲、森松 静（各理事） [敬称略]

陪 席：河村憲治（委託先公認会計士）、山崎由華、小笠原聡（事務局）

【開 会】（川前理事長）

- ・理事会開催に必要な理事の過半数の出席があることが報告され、開会が宣言された。
- ・委託先公認会計士の河村憲治先生の陪席が報告された。
- ・業務に復帰された山本信章理事の挨拶があった。

【報告事項】

1. 前回理事会議事録（案）の確認・承認（川前理事長）
 - ・前回議事録は、原案通り承認された。
2. 事務局からの報告（大塚理事）
 - ・会員動向で、看護師の入会者数減少は、非会員でも学術集会で発表ができることが少なからず影響している可能性があることが報告された。
 - ・会費納入率は、過去 2 年度ではほぼ 8 割となっているが、2016 年度についてはまだ 74%にとどまっている。今後再請求を行って回収率を上げる方針である。
3. 第 39 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（布宮会長）
 - ・プログラムが決定し、現在、座長などの依頼を行っていることが報告された。
4. 第 40 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（竹田副会長）
 - ・運営事務局を第 37・38 回学術集会時に依頼したクレッシー社に委託することが決定し、4 月以降に活動を開始していく予定との報告があった。
5. 各委員会報告
 - 1) 『人工呼吸』広告掲載について（藤野理事）
 - ・かつては、広告やユーザーレポートは担当委員が努力目標を設定して掲載に向けて積極的に働きかけていたが、近年はそうした努力がされていない。
 - ・ユーザーレポートは賛助会員に限られるため、この度更改した趣意書をもとに各委

員が直接関係企業に働きかけ、賛助会員数自体を増やす努力をしていくとの報告があった。

2) 医師向けセミナー準備状況（大塚理事）

- ・2月18日（土）に神戸国際会議場で開催予定の第5回医師向けセミナーには230名の参加申込があり、昨夏に開催した第4回と同じプログラムで実施予定であることが報告された。
- ・次年度からはベーシックとアドバンストコースを合わせて計4回開催することが内定している（4/22（土）東京；ベーシック、5/20（土）東京；アドバンスト、9/9（土）京都；ベーシック、9/16（土）京都；アドバンスト）。

3) 小児在宅人工呼吸療法マニュアルについて（今中理事）

- ・パブリックコメントを学会 HP 上で募集し、販売価格 3,800 円を同時に提示して予約受付を行う委員会案が承認された。
- ・学会 HP の一般向けページにはダイジェスト版（目次・メッセージ付）を掲載し、会員専用ページにはフル PDF 版を掲載する予定である。
- ・2017 年 3 月上旬～4 月上旬を目処に WEB 上で予約受付を行い、注文受付・入金管理・発送・在庫管理などは委員 1、2 名が担当するという委員会案が承認された。発送はレターパック（360 円）を使用し、送料は購入者が負担する。
- ・受注販売終了後の追加注文に対応するため、ISBN (JAN コード) を取得して Amazon での販売できるようにする提案があり、承認された。
- ・木原委員（PT）が退任し、理学療法部分の執筆のため三浦利彦委員が就任することが承認された。なお、委員の交代については就任とともに退任についても委員会に一任することを確認した。

4) 2016 年度呼吸療法専門医（新規認定・更新）について（藤野理事）

- ・新規 15 名、更新 5 名の認定が、承認された。

6. その他

- 1) 持ち回り理事会（審議 3 件、連絡 9 件）決定事項を全て確認した。
- 2) 次回理事会は 5 月 18 日（木）に開催する。

【審議事項】

1. 連結決算ならびに援助費・慰労金の件（落合監事・川前理事長）

1) 連結決算について

- ・学術集会は定款で謳われている行事ゆえ、学会本体の会計と連結させるべきであるという方針のもと、納税額の試算などを委託先の河村公認会計士に依頼した。
- ・昨年 6 月の臨時理事会では、2014 年度（秋田学術集会＋本体会計）と 2015 年度（京都学術集会＋本体会計）の決算資料をもとに河村先生にご説明いただいた。本理事会では 2015 年度（京都学術集会＋本体会計）の決算資料について、各項目の公益／収益事業の区分および課税／非課税区分を見直して再検討した法人税額と消費税額

の試算を説明していただいた。

- ・その結果、法人税と消費税を合わせて約 100 万円の納税額となる試算となった。
- ・前回からの変更点は、まず学術集会のランチョンセミナーを公益事業扱いとした。これは、協賛企業の宣伝目的ではなく、あくまで会長の意向に沿った会員のためのセミナーであるという根拠による。さらに、抄録販売を学会員に対するものと判断して公益事業扱いとし、学術集会抄録に掲載する広告も公益事業に付随するものとして公益事業扱いとした。
- ・消費税に関しては、課税／非課税収入の区分について再検討した。ランチョンセミナーの収入は寄付金とみなし、非課税収入へと変更した。
- ・ランチョンの収入が席貸業に該当するか否かが判断の焦点となるが、席貸業の定義は法律で定められている。法人が主たる目的とする業務に関連してその法人の会員その他それに準ずるもののために行う事業で、対価の額が実費を超えないものは除いてよいとされている。要は、会員のためであり、収入が実費を超えなければランチョンセミナーは席貸業に該当しないと判断できる。なお、実費とは会場費、人件費、弁当代などが該当するが、最終的には税務署が精査して決めることとなる。
- ・学術集会参加費は、会員の分は会費の一部とみなして非課税扱い、非会員の分は課税扱いとなるが、両者の区別がつかないため今回は課税扱いで計上した。もし受付で会員非会員の区分ができれば分けて取り扱うことも可能となる。
- ・抄録集販売が出版業に該当するかどうかについては、抄録は会員に配布するもので、主として単独で販売しているものではないため非収益事業として扱うことができる。
- ・機器展示は収益事業として計上する。書籍販売は、場所代が収益事業となる。
- ・以上を変更し、前回報告数字との試算結果を比較したところ、課税売上が減少したため、課される消費税額は減少したが、特定収入割合が増加したことにより控除税額が減少し、結果として納付税額は大きく変動しなかった（差額 7,900 円）。
- ・2017 年度（東京＋本体）からの連結決算導入が承認された。

2) 会長への援助費・慰労費について

- ・学術集会開催の支援については、寄付金や助成金などの形で会長がしかるべき受領の方法を取れば会計上問題はなく、学会内での資金移動という形で最終的には損益ゼロで報告できればよいことになる。額については内部で決定すればよい。
- ・余剰金を学会会計に残すことも可能で、非収益事業収入とすることが妥当である。いずれの場合も納税額は確保しておく必要がある。
- ・援助費を当該年度以前に支給する件についても、内部の資金移動なのでしかるべき名目で処理すれば会計上問題ない。

2. 会費請求時期、未納者対応、自然退会猶予年数などの件

- ・定款では、会費を 2 年以上にわたり滞納したときに会員資格を喪失すると明記されているが、実際の運用では 1 年猶予して 3 年の滞納で退会処理を行ってきた。今後は、法人としての体裁や決算報告の健全化などの観点から、定款通りの運用とする

ことを確認した。なお、一昨年から既に実施しているとおり、年会費請求は今後も年 2 回（4 月・12 月）行う。資格喪失対象者には会員・代議員・専門医資格などが失われることを会費請求時に通告するとともに、機関誌にも注意喚起文を掲載して年会費未納会員の一掃や年会費納入率の改善に努める。年会費請求書の納付期限は学術集会までとする。

- ・現在、年会費未納者にも機関誌を頒布しているが、発送費削減の観点から、当該年度の年会費が未納の会員に対しては翌年から機関誌頒布を停止する提案があり、承認された。納入が確認された時点で発送を停止していた機関誌の発送を行う。
- ・退会処理については、退会届が提出された年度をもって退会処理を行い、その後、再入会の希望があった場合、滞納がなければ当年度のみ年会費を請求することを確認した。年会費未納による自然退会の場合は再入会時に未納分も合わせて請求する。

3. 第 42 回学術集会会長候補者の推薦について（川前理事長）

- ・志馬理事の推薦状の届出があり、志馬理事が第 42 回学術集会会長として指名された。

4. 副理事長選出に係る施行細則修正案について（大塚理事）

- ・副理事長の選出・任期などの規定について、前回理事会終了後に持ち回り理事会で修正案を作成し、次の理事長を決めるまでの暫定である旨を明記した。
- ・暫定理事長候補者は、選挙理事の中で理事選出時の有効得票数上位 3 名と記載されているところを 2 名に修正した。
- ・その他、特に 2 月中に異論が出なければ本修正案で決定する。

5. ECMO プロジェクトの活動実績について（竹田理事）

- ・症例登録やシミュレーション・ラボについて、2012 年の開始当初は自前で活動を行い、途中から厚労省の研究班費用を得て年間 5～60 万円で活動してきたことが報告された。今年度でその研究費支給が終了となり、昨年末（16/12/14）をもって症例登録を終了した（402 例）。
- ・2016 年度は学会本体の予算から主にラボの機材レンタル代として事業費を計上し、第 9 回のラボ（藤田保健衛生大学）で活用した。次回（第 10 回）は 5 月に広島大学でのラボ開催を予定しており、以降、千葉、藤田と継続していく計画がある。厚労省の研究費支給は終了したが、今後ラボは継続させたいとの要望があった。
- ・また、症例登録についてはデータベース管理に年間およそ 100 万円程度の経費がかかり、それを学会が負担できるかについても検討の要望があった。データ管理のセキュリティが保障され、統計処理も簡単にできるようになる。この場合、麻酔科学会のデータベース管理を行っているマイスワン社が委託先となる。
- ・集中治療医学会からの拠出については、本プロジェクト始動時に名目上共同プロジェクトとするために名前だけを借りたため、経費負担までは依頼しなかった経緯があった。2018 年度からであれば先方への予算請求が可能となるが、実質的には本会

の委員会だけが活動し、先方には活動実績がない。2017 年度で委員交代の時期となるが、その際本会と同一メンバーで構成できれば整合性が取れて予算請求も可能となるとの意見があった。

- ・症例登録については、2017 年度の事業費で予算を 100%計上することが承認された。
- ・集中治療医学会からの予算拠出請求については、2018 年度から共同負担が実現できるよう進めていく。

6. 年会費増額のお知らせについて（川前理事長）

- ・医師会員宛の年会費増額依頼文書は、次年度年会費請求時（2017 年 4 月初旬）に請求書・振込用紙に同封して発送することを確認した。
- ・賛助会員宛の年会費増額依頼文書の文中に、趣意書で謳われている賛助会員の特典について盛り込むよう提案があり、年次学術集会において機器展示場の位置希望を優先する旨などを記載することが承認された。

7. 学術集会参加費の件（布宮会長・川前理事長）

- ・連結決算に移行するため、参加費は会員と非会員に分けて再度検討する。
- ・学生向けの発表セッション設置を、第40回以降の会長に検討していただくよう提案があった。

8. チーム医療推進委員会の人事について（布宮理事・川前理事長）

- ・長谷川委員長が任期満了を迎え、次期委員長の選出が懸案事項となっていたが、理事長判断により長谷川委員長の任期を例外措置として 1 年間延長し、その間に次期委員長を委員会で検討するよう提案があり、承認された。
- ・次期委員について、委員会から 2 名（横山俊樹代議員；Dr、濱本実也会員；Ns）の推薦があり、同施設（公立陶生病院）ではあるが承認された。また、理事会からは、西村直樹会員（Dr；聖路加国際病院）、飯田有輝会員（PT；海南病院）の推薦があった。
- ・委員任期満了後の RST プロジェクトへの参加については、特に規定はないため、陪席として会議への参加を認めるなど委員会に一任することとなった。

9. 経鼻高流量酸素療法の診療報酬保険料について（蝶名林委員長）

- ・標記についてアンケート調査を本会で行い、7 月までにデータをまとめて厚労省に提出するため、調査費用で 10 万円の拠出を希望する提案があった。プリズムという調査会社で行うことが検討されているとの報告があった。
- ・厚労省としては総額が膨大な案件については絶対に認可しないという姿勢で一貫しており、特定集中治療室で行うのか、一般病棟で行うのかなどの方針を明確にし、増額申請には医療費の年間増額概算を出す必要があるとの指摘があった。
- ・次回の理事会に、調査企画案を提出して再検討することとなった。